

令和5年度お木変えプロジェクト PR 動画作成業務 仕様書（案）

1 委託業務名

令和5年度お木変えプロジェクト PR 動画作成業務

2 業務の目的

脱炭素化やカーボンニュートラルといった地球環境問題への取組み・関心が高まる中、持続可能な資源の一つである「木材」の環境配慮につながる働きを知ってもらうことで、ウッドチェンジが環境分野と林業分野の橋渡しとなる地球にやさしい取組みであることを広く情報発信することを目的とする。

3 履行期間

契約の日から令和6年2月22日まで

4 委託業務内容

(1) 令和5年度お木変えプロジェクトの PR 動画作成

(ア) 基本コンセプト

環境問題と森林・林業の関わり、木質製品等の利用について考えるきっかけづくりとなるよう次の内容を盛り込むこと。

- ・地球温暖化やマイクロプラスチックの海洋汚染などの環境負荷に対して、適切な森林整備の実施や木材を積極的に利用する事が「環境負荷の軽減に繋がること」が理解できる内容。
- ・木を「伐って、使って、植えて、育てる」ことが、資源の持続可能な活用となり、化石燃料からの脱却の重要な手段である事を理解していただき、これにより林業と環境活動の繋がりへの関心が高まる内容。
- ・木を「伐って、使って、植えて、育てる」ことが県内でも盛んな佐久地域から、「持続可能な山づくりとウッドチェンジによる循環型社会」の必要性を発信し、ウッドチェンジが環境負荷軽減の取組みの一環であることが県民に伝わる内容。

(イ) その他

- ・企画構成の決定は、あらかじめ委託者と協議すること。
- ・動画は5～10分程度を基準とし作成すること。

(2) その他の方法による開催方法（自由提案）

上記のほか、情報提供の実施方法について提案すること。

5 成果品

- ・ 動画等を収録したDVD-R 2部（複製可能な形式での提出）

6 その他

- ・ 本事業の実施にあたっては、関係機関と連携を図りながら取組むこと
- ・ 個人情報の保護（取得・保護・管理）については、十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと
- ・ 本事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならないこと
- ・ 本業務の実施に当たり、受託者は委託者と十分調整すること
- ・ 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、業務の進捗状況について、報告を求めることができる
- ・ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議の上、定めることができることとする
- ・ 本業務における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。
ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。